

会 議 録

会議の名称	平成17年度 第2回西東京市環境審議会小委員会
開催日時	平成17年5月23日(月) 19時00分から20時45分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3会議室
出席者	【委員】石部委員、一方井委員、保谷委員、伊豆田委員、能智委員 中村(賢)委員、大町委員 【事務局】山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐、横山環境計画係主事
議題	1.開会 2.あいさつ 3.議題 ? 環境教育・環境学習における各主体の取り組みについて 4.その他 5.閉会
会議資料の名称	資料1 環境教育・環境学習における各主体の取り組み 参考 各委員からの意見書(5枚)
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長 本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。 ただ今から第2回環境審議会小委員会を開会いたします。 それでは、次第にそって会議を進めたいと思います。 会議次第の1、前回は議録の確認についてですが、事前に事務局から送付されていると思います。何か修正部分等ございますでしょうか。 特になければ、事務局で公開の手続きをお願いしたいと思います。 続きまして、次第の2に移りたいと思いますが、その前に本日の資料について、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>櫻井環境保全課長補佐 それでは、本日お配りしております資料についてご説明させていただきます。</p> <p>(以下、資料1及び各委員からの意見書に基づき内容説明)</p> <p>能智会長 本日の大きな課題としまして、環境教育・環境学習における各主体の取り組みについ</p>	

て議論していくこととなりますが、前回の小委員会では、環境省の基本方針をベースとしながら、お配りした資料1のような形式にまとめていくということで、本日はその中身についての審議になるかと思えます。

小委員会の開催も本日を含めて3回となりますが、小委員会としてある程度の答申の骨格を作成していかなければなりません。時間的な余裕がない中でも、急ぎすぎて中身のない答申を作る訳にはいきませんので、実現性のある答申を出すための方向性も含めて議論していきたいと思えます。

では、今日お配りした各委員からの意見書を、ここで10分ほど時間をとって、ご覧いただきたいと思えます。

(19時05分、各委員が意見書の内容を確認)

(19時13分、会議再開)

能智会長

よろしいでしょうか。

各委員の意見を参考にしながら、学校、家庭、地域、職場での取り組みについて考えていきたいと思えます。取り組みとしては学校が主体になるかと思えますが、環境教育をどう進めていくのかと同時に、環境の情報をどうやって収集し、提供していくかということが、小委員会として与えられた課題ではないかと思えます。

では、どなたかご意見等ございますでしょうか。

大町委員に伺いたいのですが、小・中学校に環境教育を無理なく導入するには、ある程度の「目安」が必要でしょうか。

大町委員

そうですね。「無理なく」ということが非常に大事な視点だと思います。新たな教育施策として入ってくると、各学校が対応しにくくなってしまいます。「教育プラン21」で学校教育について色々示しているのですが、そこに他の新しい事が次々と入ってくると、それらを消化していくだけで精一杯になり、形だけの取り組みになってしまうケースもあります。

環境省の基本方針にもありますが、「大切です」と「図ります」という表現がありますが、すぐ実現できる事と、環境省が環境省としてできる事が仕分けして記載されていると思えます。ですから、西東京市として「これをやります」と書いていくのは勇気がいりますし、もっと各方面と調整をしていかないといけないのではないかと思えます。

能智会長

大町委員、ありがとうございました。

次に、中村(賢)委員にお聞きしますが、東大農場を会場にした事業を実施されていると思えますが、仮にモデルケースのように各学校が共同して利用することは可能でしょうか。

中村(賢)委員

現在、私たちが進めているのは、保谷委員も関係しているのですが、大学側と共催し

て環境講座を開催しています。これはあくまでも市民に対しての講座です。それに対して、東大農場を使って何かを開催するとすれば、今のところ自然観察会や農場の見学会が考えられますが、体験学習にはなりませんので、もっと内容のあるものにするのであれば、各学校と東大農場とが取り組める仕組みを作らなければならないと思います。私達としては市民対象の講座と、児童対象の講座が必要ではないかと考えています。

伊豆田委員

質問ですが、案として今の東大農場の話がございましたが、心配なことがありまして、私の大学も国立大学法人であり東大農場も同じであります。昨年から国立大学法人になったのですが、施設なり農場などが大学の所有物ということになって、これまでと違い公の物ではなくなってしまいました。それを考えると、農場や演習林を市民が何かを利用する場として提供することは、以前より難しくなっていると思います。ですから先ほどのアイデアとしては、広大な土地を利用すれば、色々なことが出来ると思いますが、現実として本当に大丈夫なのか、ということが正直な疑問点です。

中村(賢)委員

一つ私の方からお答えさせていただきたいのですが、7月から「東大農場塾」を開くのですが、あくまでも東大側として私たちに土地を貸すわけではなく、市民の体験学習としての場を提供するだけで、土地を貸すことはしたくないと農場として示していますので、将来的にも学校農園的なこととして土地を借りることは難しいのではないかと思います。現在、東大側がやろうとしていることは、地域社会に対する貢献度を高めたいとされていることです。私たちとしては、移転後の問題とは別に、現在の農場を活用できないか、もしくは、東大側の主催で土地を利用できないか、ということを考えています。

保谷委員

学校農園なのですが、制度ができて10年以上たちます。当初は時間に余裕があって、合間の作業も余裕をもってできたのですが、最近は土・日曜日も休みになって、一般の授業を消化するのが精一杯で、農園に来る機会は半減しているのではないかと思います。制度自体は良い面もあるかと思いますが、学校側とうまく話し合いをしていかないと、制度はあっても農作物を収穫するだけで、意味がないような形になってしまう可能性もあるわけです。環境学習に関しても、欲張った提言をしてしまって、絵に描いた餅になる可能性が、私はあるのではないかと気にしています。

もう一つ、農業者の立場から委員として、農業振興計画について提言したことがあるのですが、農業の土台をつくって、実際に物事を実行することは難しいことであると実感しています。

中村(賢)委員

そういう意味からすると、今回の諮問を踏まえて、地域の家庭と学校を結びつけていくように複合化していかないと、学校だけ切り離して考えることには無理があると思います。学校に地域住民や市民団体が関わって、いくらかでも農地で体験学習ができれば良いのではないかと。そこでお互いに持ちつ持たれつの関係が築ければ良いのではないかと思います。

保谷委員

ごみの分別にしても、家庭の中で行っている延長として学校の中のごみを子どもたちが責任をもって分別する、といった小さいことの積み重ねでないと、「これが環境教育だ」と打ち出しても効果があるのか疑問に思います。

一方井副会長

私も意見を書けなかった1人なのですが、理由として環境省の基本方針にある4つの枠組みでつまずきまして、実情を知らないから書けない部分もあったのですが、今のお話に関して私も聞きたいのですが、私も子どもたちに音楽を教えていて、生徒に学校でどのくらい音楽を習っているのかを聞いたところ、他の教科に潰されて先に進んでいないのが現状との話でした。もしこれを環境学習に置き換えた場合、同じ運命になってしまわないか心配です。今の子どもは、受身の授業に対しては、それ以上、踏み込んでこないというか、授業を消化するだけで精一杯な感じがします。ですから、わたしも「これは学校」「これは家庭」といった枠に囚われないグレーな部分、実際には表現は難しいと思いますが、グレーな部分があって然るべきだと思います。

能智会長

今回の答申としては、学校、家庭、職場、地域などの全体が有機的に絡み合っていないと、実現不可能になってしまいます。

大町委員

確かに今、学校は忙しいです。忙しい中でも色々な事をやっているわけです。各教科、総合的な学習の時間、特別活動など。それらの活動を洗い出していくと、現在でも環境教育に関わっている事柄は広範囲に存在していると思います。まず、各学校は環境に関する事を明らかにしていく。その明らかにしていく過程の中で、次に計画的に実施していくには、どういう風に整理していけばよいのかを各学校が考えることが大事なのではないかと思います。せっかく色々な事を実施しているのに、それが整理されていないために、子どもにとって環境を考える、または、これから先の自分の意見を深めていく時間になっていないのかと、私も反省しております。

一方井副会長

学校ではそういった話し合いの場、例えば職員会議の際ですとか、実際に取り組みとしては実現可能なのでしょうか。

大町委員

可能だと思います。学校がやっていることを整理していくわけですから。そういった提言を審議会からしていったって、学校側に積極的に整理させて、計画的に実行していくか、といった色々な枝葉が出ていると思います。

一方井副会長

そういった影響力は、頑張っって内容を作れば良いものなののでしょうか。

大町委員

審議会が答申として提言していただければ良いのではないのでしょうか。強制力をもって実施するのではなくて、「ここはこうすべきだ」といっていただければ、私は良いことだと思いますし、学校も助かるのではないのでしょうか。

石部委員

環境学習といった視点で見ると、環境というのは非常に幅が広いですから、全てを扱うのは難しいと思うので、例えば重点的に3～5年の目標を立てて、その中で段階的に西東京市特有の環境問題などについて取り組んでいくようなことも、実現の手段としては考えられると思います。

能智会長

一つの情報として伺いますが、西東京市は学校によって環境教育に力をいれている学校、そうでない学校はあるのでしょうか。

大町委員

どの学校にも、環境については教育課程で触れていますから、まったく実施していない学校はないと思います。逆に環境について力をいれているのは、いくつか例を挙げられると思います。

一方井副会長

私は、東京都の下水道アドバイザーもやっていますが、水の環境についての見学会を開催したりしていますので、そういったものも環境として利用していけるとと思います。

能智会長

そういったメニューも、情報としてお知らせしなければいけませんね。

一方井副会長

普通に授業を受けるより、外部から講師が来たほうが、子どもの立場としては興味が湧いてくると思いますし、大切なことではないかと思います。

そういった内容のものが答申に反映されれば、先生にも情報として提供できるし、環境学習の基本方針が中継役になればよいのではないかと思います。

石部委員

大町委員から現在の学校での取り組み状況を伺いましたが、大町委員が言われた内容の取り組みを進める場合には、学校側の具体的な時間の問題があると思うのですが。

大町委員

具体的には、年度の境目ですね。各学校は教育課程を12月ぐらいに作り始めますから、その中で西東京市としては環境教育という視点を、ぜひ入れていきたいということであれば、年間の計画はどうしていくかという学校側の受け取り方はできると思います。

石部委員

それは取り組みなどの内容ではなくて、具体的に実行する段階の話になるのでしょうか。それとも、内容を精査して具体的な中身を決めるための準備段階として必要と考えているのでしょうか。

大町委員

届出とは違いますので、実際、何をやっているか各学校で整理していこう、ということになると思います。もともと手本となるものがあるわけではないので、環境教育という括りの中で、自分の学校はどんなことをやっているのかを抽出してみる、関連しているものは何かを整理してみることは、学校にとって非常に有意義ではないかと思います。全体像がはっきりしてくると思います。

石部委員

もしそれが可能だとしたら、それらを実施していただいて中身を確認してから、具体的な取り組みを提言していくのでしょうか。

大町委員

いいえ、そういう取り組みをすることが大切であるという提言になると思います。

石部委員

それ自体の提言ということですね。分かりました。

一方井副会長

それは長期計画になるのか、1年ごとに見直すのか、どういう感じになりますか。

大町委員

1年ごとの見直しになるのではないかと思います。モデルケースを示すことができれば非常に良いと思います。

石部委員

実効性のある形で提言が利用されなければなりません。そのためには大町委員の言われた内容の提言は非常に良いと思います。問題は、具体的に中身を決める時に、モデルケースになるようなものを作れるかどうかが焦点になると思います。

大町委員

各学校が、実態に応じて作っていくことが大切であると思います。一方では西東京市でもいずれは、学校でもISO14001を取得していこうとする話も出てくると思います。そういった事と同時に取り組んでいくこともできると思います。

石部委員

ISOの基準でも、一つのモデルケースとして有効な手段かもしれません。

中村(賢)委員

それは、子どもたちの教育に結びつくものなのでしょうか。先生方が苦労するだけ

で、「取得してしまえばそれでお終い」ということになりがちではないかと思いますが。

石部委員

取得することが目的ではなく、その後の状況を維持していかなければなりません。

中村(賢)委員

現実の問題として、ISOが環境学習に生かされるのかと思います。むしろもっと易しい面から子どもたちに体験して教育できるものの方が良いのではないかと思います。

石部委員

確かに中村委員のおっしゃるとおりですが、ISOの基準をそのまま出さなくても、提言する側としてそれを意識した形で指標をつくっていけば、かなり児童・生徒にとっても良いのではないのでしょうか。

能智会長

モデルケースなども提言として扱って良いものなのではないでしょうか。

石部委員

モデルは、あくまでも一つの付属資料にしかならないと思います。むしろ大町委員の話のベースにするとすれば、学校ごとに実施している環境学習の内容を、環境教育という視点で柱を通して、そのための手順としてはこういったものがあり、それらを扱う視点として西東京市としての様々な環境問題を重点的に取り組みましょう、というような提言を出すことは可能ではないかと思います。

保谷委員

以前に私が受講していた環境講座ですけれども、これは大人向けのものですが、そこで環境のチェックシートを利用したことがあります。チェックシートといっても教材としてではなくて、家庭と学校の両方で使えるような、例えば小学校で6年間を通して使用できるチェックシートができないものかと考えています。家庭と学校の両方で身近な環境をチェックしながら、色々なことに気をつける感覚が身に付くと思います。

中村(賢)委員

今の子どもたちは、ゲーム感覚を取り入れたものが良いということですね。

保谷委員

それも学校だけでなく、家でも使えるようにしないと、面白くないと思います。

能智会長

副教材などで冊子タイプのものは、机に積んでしまって駄目ですね。シートみたいなものであれば良いかもしれません。

一方井副会長

ラジオ体操の時に、首から提げてシールを貼るシートのようなものが良いかもしれま

せん。

石部委員

例えば、簡単なコンピューターゲームのようなものを作って、学校に配布するといった事も有効かもしれません。

伊豆田委員

私が小学校に伺って教えたりした経験から言うと、子どもたちがゲーム感覚のものと、もう一つが、以外に競争が好きだということです。CO₂削減の目標を設定して、学校対抗で実施して、市から表彰してあげると、子どもは一生懸命に取り組むと思います。

中村(賢)委員

現在、市としては学校全体を対象として、環境に関するコンテスト的なものは実施していないのでしょうか。

山本環境保全課長

コンテストではありませんが、毎年6月に環境月間ということで、環境に関する作文や図画を募集して、優秀な作品については展示をしております。さらに入賞作品以上のものには、シャープペンなどの賞品を渡しています。

中村(賢)委員

その作品は、テーマを絞っているのでしょうか。

山本環境保全課長

環境ということで、緑を書く子どももいれば、大気や水について書く子どももいますので、環境全般ということになります。

櫻井環境保全課長補佐

今年度から始めた取り組みになりますが、現在、東京都が中心となって実施している事業で「kids ISO」というものがございます。これは、ISO14001の規格に沿って、各家庭で子どもたちが取り組めるISOとなっております。

学校を通して、家庭の中の電気やガス、水道について、使用量を減らしていく作戦を子どもがリーダーとなって家庭で取り組んでいくことが、このkids ISOの特徴となっております。最終的にはすべての取り組んでもらった子どもに対して、第三者が評価した評価表が配られますので、子どもにとっても励みになります。

本年度は3校の小学校にご協力をいただき、事業を進めていく予定でございます。

保谷委員

私の子どもの話で、応用できるか分かりませんが、学校で計算の博士になると小さな賞状がもらえました。子どもが家庭で計算の時間を申告して、その時間を競うものだったのですが、賞品を渡さなくても、先生の手作りの賞状で子どもは喜んでいました。家で簡単に取り組んでいける事から入っていければ良いのではないのでしょうか。

能智会長

これまでの話の取り組みですと、あまり学校に負担にならずに、ホームルームの時間でも取り組めるものではないかと思います。

伊豆田委員

これまでは子どもに対しての話が中心でしたが、現在の西東京市では大人を対象とした環境講座というものは実施していないのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

実施しております。公民館などで講座として実施しております。

伊豆田委員

その講座は、どなたか講師を呼んでいるのでしょうか。また、年間でどれくらい開催しているものなのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

外部の方に講師を依頼して、だいたい年間で5回から10回程度、開催しています。

伊豆田委員

では、その講座を受けている人は、例えば地域の環境リーダーになる人達ではなく、受講を希望している方達だけなのでしょうか。

保谷委員

そうなります。

伊豆田委員

私が以前、他市で公民館運営審議会委員をやっていた時に提案したことがありまして、環境に関する講座を受講・勉強をした人達を「環境マイスター」に認定し、その方が地域で環境に関する何かを実施してもらおう、といった提案をしたことがあります。先ほどの話で、子どもに賞品を配ったり、ゲームや競争をすると喜ぶといったことがありましたが、同じように、大人にも喜ばれることがありまして、環境に関してのマイスターといった称号を与えると、これが意外に喜ばれます。そういったことから、熱心に環境に取り組む人が多くなった例もあります。

子どもばかり環境をやっている、それを教える大人が理解していなければ、家での取り組みは難しいと思います。やはり大人の教育をどうしていくかということも重要ではないでしょうか。

最後に伺いたいのですが、総合的な学習の時間の中身は、誰が決めているのでしょうか。

能智会長

最終的には学校長が決めることになりますが、全てを見て決めるわけにはいきませんので、学級担任が学年の先生と話し合っ、決めた内容を実施していく形になります。

伊豆田委員

基本的には、担任の先生が内容を決められるわけですね。

大町委員

一般的には、年間の総合的な学習の時間に関する指導計画に基づいて、学校全体で取り組んでいる例、学年ごとに取り組んでいる例がありますので、「今日は何をするか」というやり方はありません。また、総合的な学習の時間にテーマを設けなくて、各子ども個人でテーマを決めて進めている例もございます。

能智会長

本日の議論内容としましては、小・中学生に対して、身近な問題を取り上げて、それを環境に結び付けていくことで、みなさんの理解が得られたと考えています。

次回の審議会に向けたこととしましては、今までの議論を踏まえたものとして答申の骨格だけでも、次回、事務局から提出していただいて、小委員会委員のみなさんのご意見をいただきたいと思います。

最後に次第の3、その他ということですが、事務局から何かありますでしょうか。

山本環境保全課長

特にございません。

能智会長

特になければ、これで第2回環境審議会小委員会を終了したいと思います。

次回の第3回は、6月6日(月)の午後7時から、場所は本日と同じイングビルの3階になります。お疲れ様でした。

(20時45分閉会)

以上